

議員提出議案第28号

メタンハイドレートの実用化の推進を求める意見書

平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故を受け、現在、我が国では原子力に依存しない新しい国づくりへの取組が模索されていますが、そのためには、新たなエネルギー資源の開発や再生可能エネルギーの利用拡大などによる分散型エネルギー社会を構築することが望まれます。

そうした中、我が国近海に存在するメタンハイドレート層に含まれるメタンガス量は、国内の天然ガス年間消費量の100年分にも相当するとの試算もあり、新たなエネルギー資源として注目されています。我が国は、メタンハイドレートを地層中でメタンガスと水に分解し、メタンガスを回収する「減圧法」により世界で初めてメタンガスの連続生産に成功しており、本年2月には海洋産出試験に向けた事前掘削を東部南海トラフ海域で実施するなど、その開発技術では世界の最先端を走っています。

国内エネルギー消費量が増加を続ける一方で、その多くを輸入に頼っている我が国にとって、国内で資源を開発し、供給源として活用していくことは、将来のエネルギー安全保障の確立・強化の上では避けられない国家の重要課題であり、原発依存を段階的に縮小していくためにも、メタンハイドレートは貴重な国産エネルギー資源として1日も早い実用化が期待されています。

よって、国においては、メタンハイドレートの開発・生産による実用化を強力に推進するよう、以下の事項に取り組むことを求めます。

- 1 現在の採掘事業のみならず、我が国の未来のために、可能性のある他の海域においても採掘が開始できるよう積極的な体制を整備すること。
- 2 採掘技術を担う人材の確保や開発・生産に関する産学連携、あるいは民間投資を促進する国家的プロジェクトとして位置付け、事業の安定性確保のための予算措置を講じること。
- 3 単なる開発・研究にとどまることなく、将来の経済成長や商業化を見通したマネジメント体制を構築すること。
- 4 技術開発と商用化の方途をモデル化し、他の国・地域での資源開発にも貢献できるよう、経験とノウハウを輸出するための方策の検討・推進をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年12月21日提出

提出者 さいたま市議会議員 萩原章弘

同 神崎功

同 高橋勝頼

同 細沼武彦

同 山崎章

賛成者 さいたま市議会議員 新藤信夫

同 高柳俊哉

同 小森谷優

同 土井裕之

同 加川義光